

ヨコハマ人・まち

第33号

—まちへ人がまちをつくる—

発行：横浜市 都市整備局 都市づくり部 地域まちづくり課
Tel 045-671-2696 Fax 045-663-8641 E-mail tb-chiikimachika@city.yokohama.jp
取材・編集：NPO法人 市民セクターよこはま
Tel 045-222-6501 Fax 045-222-6502 E-mail info@shimin-sector.jp

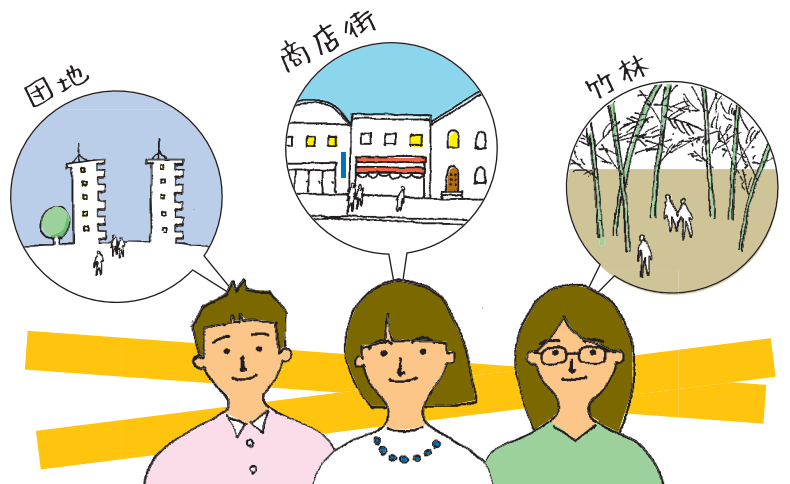
■目次—進化する地域まちづくりとNPO

- …地域の見守り活動は、「お互いさま」の心が決め手 NPO法人 お互いさまネット公田町団地
- …迷いながら着実に歩むことが、人づくり・地域づくりにつながる NPO法人 ビーのびーの
- …地域がつながるコミュニティのプラットフォーム NPO法人 楽竹会

進化 する地域まちづくりと NPO

共通することは、「わたしたちのまちをもっとよくしたい」という思いでした。

平成22年4月1日から、横浜市内にのみ事務所を有するNPO法人（特定非営利活動法人）の各種申請・届出・報告などの窓口が、神奈川県から横浜市に変更されます。そこで、今号では地域まちづくりとNPOの関係に焦点を当てます。今回は、横浜のまちの風景としてよく目にする「団地」「商店街」「竹林」に注目し、それぞれのまちづくりの事例を紹介します。NPOが自治会や行政と協働してまちづくりを実践している事例や、自治会が中心となってNPO法人格を取得し、より専門的なサービスを提供している事例等を紹介し、NPO法人格を取得した経緯は様々でしたが、そこには、「わたしたちのまちをもっとよくしたい」という共通した思いがありました。



NPO法人 お互いさまねっと公田町団地



1964年に入居が始まった栄区にある公田町団地。緑豊かな小高い丘の斜面に総戸数1160戸が入居する33棟の集合住宅が建ち並んでいます。「NPO法人お互いさまねっと公田町団地」（以後、お互いさまねっと）は、公田町団地自治会のメンバーや民生委員などが中心となり、地域の見守り活動、青空市、地域サロン運営などのために、2009年9月に法人化しました。今までも福祉活動が活発で、地域の中の多くの人々がまちの課題を共有していたことや、県が行うNPO法人設立の勉強会に参加したことに加え、自治会長の大野省治さんが定年前に行政書士の資格試験に合格していたことも幸いし、法人化は比較的スムーズに

進んだそうです。現在、公田町団地自治会長であり、お互いさまねっとの理事長である大野さんにお話を伺いました。

お互いさまねっとのはじまり

法人化の大きなきっかけは、地域サロンを開設するために団地内にある空き店舗を借りるときでした。その空き店舗には、2007年まではコンビニエンスストア、さらにその前にはスーパーマーケットが営業していました。コンビニ撤退後は、買い物するにも傾斜のきつい団地内を通して、遠くのスーパーまで行かなければなりません。そんな中、買物袋を提げて坂を上り下りするのが億劫になってしまい、外に出る機会が減ってしまう人もでてきたようです。

そこでタウンミーティングの一環で住民にアンケートをとったところ、青空市や地域サロンのアイデアが寄せられ、設立のための会議を重ねて、現在の活動に至ります。副産物として法人化は、行政やUR都市機構からの地域への視線を変えることにもなりました。「いろいろと仕事を頼まれるようになった」とのことです。その中で、国土交通省と厚生労働省

が推進する「安心住空間創出プロジェクト」をUR都市機構神奈川地域支社と共に県下で初めて実施することとなりました。

「安心住空間創出プロジェクト」は、栄区役所や地域ケアプラザ、自治会等と協働して、高齢者の見守り機能の強化、地域住民の交流の促進など、高齢者の安心の確保と多世代交流を通じたコミュニティ形成を目指すものです。現在、各世帯に見守り用のセンサーを設置する取組や、軽食をとりながらおしゃべりができるような地域サロンの開設などの準備が進んでいます。地域サロンは今、工事の真っ最中です。

福祉基金からNPOの活動資金へ

大野さんが自治会長になった20年程前に福祉基金というのが始まりました。福祉基金は、生活に困った人に対して高利貸等に走らないように、10万円くらいまで無利子で貸すという取組です。寄付金や歳末バザーの売上などをコツコツ貯めて、現在は200万円を超えています。「よく利用があったけど、必ず返ってくる。この20年以上、焦げ付いたことがない。」とのこと。そして、今回のNPO法人設立を踏まえて、今度は福祉基金をお互いさまねっとが困った時にも拠出できるようにすることが臨時総会で承認されました。「これはみんなで貯めた浄財なんです。これまではサラ金地獄に陥らないために、そしてこれからはNPOの資金としてみんなのために使えるようにしました」と大野さんは話します。

自然と情報が集まる状況をつくる。

現在、お互いさまねっとは毎週水曜日に青空市を開催しています。青空市では、野菜や日用品のほか、焼きたてのパンやお弁当も販売しています。野菜や日用品は、スーパーに勤めている地域の方が、必要な分を団地内までトラックで運ぶことができます。取材当日は、小さなお子さんを連れてくるお母さんの姿もありました。これから開設する地域サロンには、子育て親子のために使う曜日を設ける予定もあるそうです。

楽しそうに市場を運営しているスタッフの方々を横目に見ていると「みんな仲が良いんだよ」と大野さんがおっしゃい



▲左から、専務理事の有友フコミさん、理事長の大野省治さん、専務理事の佐藤美知子さん

ました。若い頃から、ハイキング等を通して親交を深めていたそうです。そこでは、「あの人はこんなことが得意だ」とか、「こんな趣味を持っている」とか、そうした情報を自然と共有することができました。いざ地域サロンを開設しようと準備会や勉強会を開いていると、「あの人は以前ホテルで調理に携わっていた」という情報がフル活用されます。お互いさまねっとはこのようなプロセスで地域の人材をどんどん巻き込んでいます。

「何でもお互いさまなんですよ。」

「ここに来ない人が問題なんです」と大野さんは言います。回覧もまわしてくれない、訪ねても出てきてくれないという人たちに、どうすれば来てもらえるか。買い物が不便であること以上に、地域の人の孤立を如何に解消するかという目標のための青空市、地域サロン開設だったので。「ここは儲けを出す場ではない。何が目的かっていったら、ここに毎月50人来るとかそういうことがこちらの収益だよ。」

また、NPO設立をきっかけに、行政もUR都市機構も動き出しました。お互いの役割や思惑が交差しながらも、お互いさまねっとは地域の中で孤立している人を見守るという目的を見失わずに活動しています。大野さんは「何でもお互いさま。行政も自治会も住民もやらないと、見守り活動はできない。」と最後におっしゃっていました。

NPO法人 びーのびーの



NPO法人びーのびーの(以下、びーのびーの)は、2000年4月19日に菊名西口商店街の空き店舗を使って「0123才児と親のためのもうひとつの家」として、「おやこの広場びーのびーの」を開設しました。

以来、幼稚園+保育園ガイドの発行、「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ※1」（港北区との協働事業）の運営、「港北子育て応援マップ ココマップ」（港北区社会福祉協議会

との協働事業）の運営、預かり保育事業、子育て関連団体・機関とのネットワークづくりなどなど…、子育てをする親と子が暮らしやすい社会になるように、多くの人を巻き込みながら事業を進めてきました。地域に根差しながらも、全国的にも情報発信しているびーのびーの事務局長の原美紀さんにお話を伺いました。

「もうひとつの家」としての親子の居場所

2000年に「おやこの広場びーのびーの」を開設した時は、商店街の方たちもNPOについて「よく分からない」という印象を持っていたようです。しかし、商店街組合の広報をびーのびーのが手伝ったり、地域の行事と一緒に参加したりするな

かで、だんだんと活動を理解してくれるようになったそうです。比較的規模の小さい商店街で顔のみえる関係をつくりやすかったことも幸いしたようです。

びーのびーのにとって、広場は「もうひとつの家」です。空間もその方針のもと、施設というよりも家のような設えとなっています。「びーのびーのは、日常の生活を大切にしています。生活に密接に関わる地域のお祭りやイベント、まちのバリアフリー化などを進める際には、商店街の方々とよく話し合うことを大切にしています。」と原さんは地域について語ります。具体的には、大倉山駅から「どろっぷ」までの道のりをベビーカーを引きながら歩き易くするような試みにも力を入れていきたいと思っているそうです。訪れる人に駅からの道のりを気持ちよく歩いてほしいという思いが、自然と地域づくりに関わることにつながりました。

問題を問題のままにしない。

原さんにNPO法人化した理由を伺いました。「ひとつは、原点を忘れずに持続的に事業を行っていくぞという決意、もうひとつは情報を公開するひとつの機会にしたいと考えたからです」。決して委託事業をとるためでなく、問題意識とミッションを固め、ステップアップしていくプロセスとして法人化を捉えています。

時が経てば設立当初のメンバーも、必然的に子育ての当事者性が薄れていってしまいます。しかし、本当に社会的な問題を解決するためには、継続的な取組が欠かせません。子どもが手のかかる時にだけ問題意識を抱き、終わってみると「何とかなったな」と思うと、せっかく高まった問題意識や身近な地域の様々な疑問はそのままになってしまいます。このような事態は、びーのびーのには避けなければならないことでした。

迷いを伴う歩みが、人を成長させる。

取材当日には、ボランティアをしている学生もいました。来年度からどろっぷで勤務する予定の上野さんは、「子どもと遊んでいると、いろいろな気づきももらえる。大学で学んでいたことが、どろっぷで腑に落ちてくる。」と言います。びーのびーのには、学生のボランティア、元利用者のスタッフなど多くの人が、その魅力に惹かれるように集まってきます。様々な価値観を持つ人が、正解のない子育てをテーマに扱うわけですから、それは大変です。「安易に答えを出さず、議論をして考えていく姿勢は重要なことだと考えています。」と原さんは言います。そうしたプロセスを大切にすることが、びーのびーのの中で人が育ち、やがてびーのびーのを支える存在になっている秘訣なのかも知れません。

しかし、その中でも子育て支援の在り方についてはジレンマを抱えていると原さんは言います。「昔に比べて、子育て支援の流れや取組は整ってきている。でも、支援者として子育ての問題への対処策を勉強することで、柔軟性が失われ、対象から学ぶ姿勢がなくなってしまうことがある。それは結果的に親の成長も妨げることになるかも知れない」。迷いながらも、原点を忘れずに、着実に事業を展開していくびーのびーのの姿勢を垣間見ました。



※1 地域子育て支援拠点

区が設置して、社会福祉法人やNPO法人等が運営する子育てのための支援施設です。就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行い、利用登録のうえ、無料で利用

できる施設です。また、地域で子育て支援に関わる方のために研修会なども実施しています。どろっぷはびーのびーのが運営している港北区の地域子育て支援拠点です。

NPO法人 楽竹会



畑、竹林、樹林が多く残る緑豊かな瀬谷区の和泉川周辺。ここは住民による「地域活性・自然との共生」のための活動が活発な地域です。

この地域から「ヨコハマ市民まち普請事業（公募によって選ばれた市民によるまちづくりの提案に、横浜市が最大で500万円の助成金をだすもの）」への提案が3件あり、いずれも整備助成の対象となりましたが、全てにNPO法人楽竹会がサポートとして参加していました。今回お伺いしたのは、地域まちづくりの中核メンバーの一人であり、楽竹会代表でもある奈良部 岩

次さんと会員の皆さんです。楽竹会は、竹材の有効活用や整備を行いながら、瀬谷区の自然をテーマにした各団体をつなぎ、新しい地域コミュニティのかたちを提案しています。

法人化は多様な団体と共に地域づくりを行うため

楽竹会は、環境保全をテーマに地域の中で活動していた人が集まり、2002年に設立され、2005年にNPO法人化した団体です。法人化を行ったのは、個人の活動では限界があることから、多様な団体と一緒に地域づくりに注力するためでした。現在、地元の方の協力を得て活動拠点を確保し、竹を活用した様々なものづくり・地域づくりを行っています。拠点には、粉碎機や窯、保管庫などが、使いこまれた様子で置かれており、肥料用の竹チップの製造、竹炭や竹酢液の製造、竹琴太鼓や花活けの加工などを行っています。また竹チップで育った力

ブトムシの幼虫や竹楽器を区内小学校に贈り、授業を行うなど、地域と連携した取組も進めています。近隣の宮沢緑地保全地区では、地主さんの協力を得て、宮沢の森愛護会など11団体と連携し、生き物が暮らす豊かな森にしようと竹林整備や湧水量の測定なども行っています。楽竹会は様々な主体と連携しながら活動をする実践家たちの集まりでした。

自然が育んだ文化を共有し活動の輪を広げていく

自然そのものや自然との共生の上で地域に根付いた文化・歴史・知恵はまちづくりに欠かせない地域の資源です。それらはそこに住む一人ひとりの心を豊かにし、地域のコミュニティの根本を支える重要なものであると奈良部さんは語ります。実際に、楽竹会の活動である竹琴太鼓、ひょうたんアート、竹を利用した通気式生ごみ処理箱を、機会があるごとに地域の方と共有し、新しい関係を築いてきました。メンバーも他の団体と掛け持ちしている場合が多く、楽竹会だけではなく地域全体として、様々な活動が重なりあいながら地域づくりを行っています。

子どもが地域をつなぐきっかけに

2000年代はじめに、小学校の特別学級児童への音楽教育にて、奈良部さんが竹琴太鼓をプレゼントして演奏指導をしたことをきっかけに、今では音楽療法士の方と一緒に地域の高齢者ホームや障がい児童向けの施設での癒しを目的とした演奏の活動に発展しています。この活動は、自治会を経由して小学校から奈良部さんへ特別学級の音楽指導の相談と依頼が来たことから始まります。地域の子供のためにと引き受けた奈良部さんは、その時は自然の音色が持つ癒しの効果は全く頭になかったそうです。しかし、活動を進めるうちに内気だった子供たちに笑顔が戻り、活動的になったのを目にすると、

その効果に感動した当時の校長先生や地域の方から、声がかかるようになります。そうした活動を続けていくうちに、確かな人脈と情報が集積しました。そして、このことが技術面に加えて、個性豊かで面白みのある活動へと発展させていきます。今では、楽竹会に障がい者の方や地域の方がボランティアで参加したり、地域の方から竹林保全について相談を受けたりするようになりました。

竹は地域コミュニティ形成のための手段

楽竹会の地域づくりについて伺うと、「市民レベルにおける地域コミュニティへの公共活動です。」とのことでした。また「近所の人同士の関係を良くし、生活環境を向上させ、次の人材を育てることも市民活動であり、NPOの活動です。」ともおっしゃっていました。楽竹会は自然という地域の資源を活かして、地域の人や活動のつながりをつくり、新しい活動を掘り起こしてきました。竹は地域コミュニティ形成のためのひとつの手段であり、学校や施設などの様々な主体を巻き込んでいくきっかけでもあるのです。



▲朝の打合せの様子。一日の流れや活動の報告がなされます。

お知らせ 平成22年4月1日からNPO法人の認証事務を横浜市で行います。

平成22年4月1日から、横浜市内にのみ事務所を有するNPO法人（特定非営利活動法人）の各種申請・届出・報告などの窓口が神奈川県から横浜市に変更されます。

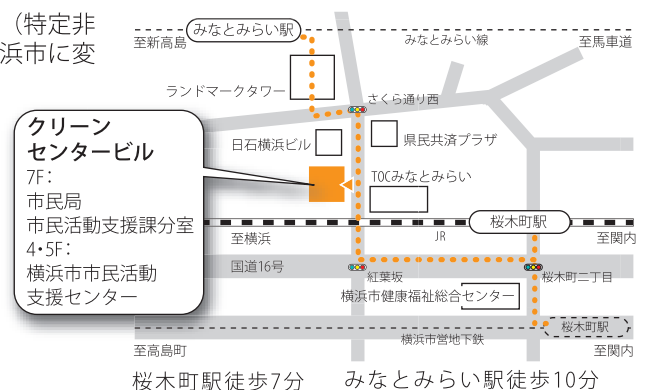
■窓口開設時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00（12:00～13:00は除く）
第2・4土曜日 9:00～12:00

※設立・定款変更等の認証に関する事前相談は、事前予約が必要となります。
※第2・4土曜日は事前予約があった場合のみ窓口を開庁します。
※第2・4土曜日は平成22年度、試行的に窓口を開庁します。

■お問合せ

横浜市市民局市民活動支援課分室
TEL：227-7966 FAX：223-2032
中区桜木町1-1-56みなとみらい21クリーンセンタービル7階



●まちづくりについての情報を募集しています。

まちづくりに関するイベントや参加者募集、地域で行っているまちづくりの取組みなどの情報を下記までお知らせください。このページ及びメールマガジン「ヨコハマ人・まち」で広報のお手伝いをします。

情報提供のあて先：

横浜市 都市整備局 都市づくり部 地域まちづくり課
Tel 045-671-2696 Fax 045-663-8641
E-mail tb-chiikimachika@city.yokohama.jp

「ヨコハマ人・まち」のメールマガジンは地域まちづくりに関心のある方への転送、お誘い大歓迎です。

メールマガジンの配信申込み・停止は、下記のアドレスからお願いします。

<http://ml.city.yokohama.jp/mailman/listinfo/hitomachi>

★「ヨコハマ人・まち」バックナンバーはこちら

http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chiiikimachi/hitomati/back_num/